

事業総括

「先導的の大学改革推進委託事業シンポジウム2011」

平成23年6月11日

文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長

今井 裕一



文部科学省高等教育局
大学振興課教員養成企画室長 今井裕一

失礼いたします。ただいまご紹介をいただきました文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室の今井でございます。本日は、先導的大学改革推進委託事業として、上越教育大学を中心に兵庫教育大学、鳴門教育大学の関係者の皆様のご尽力をいただき、平成22年度から調査研究に着手していただいている教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域に関する調査研究のシンポジウムが成功裏に開催されましたこと、まずもってお喜びを申し上げたいと思います。

本日のシンポジウムは、「教員養成のための教育内容学の構築に向けて」というテーマの下、午前中には国立教育政策研究所の徳永所長による基調講演、その後、増井先生からの本事業全体の成果報告、そして午後からは五分科会におきまして10教科について、それぞれの教育内容学の構成案についての発表、質疑が行われました。

そして、先ほどは広島大学の今岡先生、竹村先生、岡山大学の加賀教育学部長、そして国立教育政策研究所の淵上総括研究官による本事業に対する評価の後、会場にお集まりの皆様方からの活発で大変示唆深い質疑が行われるなど、大変盛況のうちにシンポジウムが進められたことは、ひとえに上越教育大学の若井学長のリーダーシップの下で増井先生をはじめとした関係者の皆様のご尽力によるものであると思います。改めてこの場をかりて御礼を申し上げた

と思います。

本事業につきましては、我々の先導的大学改革推進委託事業として進めていただいておりますが、教科に対する学術的な内容を教える教科専門と、教科の指導法を教える教科教育に大きく分かれる現状の中で、長年の課題でございます教科専門を単に学習指導要領に準拠して内容を構成する授業科目としてではなくて、専門科学として構想する教育内容学を立ち上げ・提案していくことを目指し、様々な課題の洗い出しからカリキュラム開発、試行授業を重ねるなど取り組みを進めていただくを通じ、学校現場の課題に対応できる実践的な能力を兼ね備えた教員をいかに養成していくのか、その在り方について研究していただいているものと理解しております。

ここにおられる皆様方に申し上げるまでもございませませんが、今の教科専門の在り方につきましては様々な課題があるということは従来より指摘されているところでございます。この点については、教員養成の充実を図っていく上でどのように解決していくのかは大変重要な課題であると、私どもも同様に認識をしているところでございます。

本日もご指摘がございましたが、国としての検討の一つとしては、平成13年11月の国立の教員養成系大学の学部の在り方に関する懇談会で報告がございします。この中で教育養成カリキュラムの重要なポイントとして、教員養成学部としての独自の専門性、これを発揮していく観点から、子どもたちの発達段階に応じ、興味、関心を引き出す授業を展開していく能力の育成、これが教員養成学部の教科専門科目に求められる独自の専門性であるということがしっかりと示されております。

そして、教科専門科目の在り方について研究を推進することが望まれるとした上で、例えば、小学校教員養成では、教科専門科目の在り方に関し、何を、いかに教えるかということをお小学校における教育の実践のため、教科専門と教科教育の分野を結びつけた新たな分野を構築していくことを検討していくべ

きということがうたわれているところがございます。このような大きな方向性が在り方懇で示されて以降、ここにお集まりの先生方を含めて、様々な方々の手によって研究調査が重ねられてきたということは、本日のシンポジウムで紹介があった通りです。

さらに、本年1月31日でございますが、中教審に設置された教員の資質能力向上特別部会において、教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上について審議経過報告が公表されたところがございます。

この中では大変重要な議論がたくさんなされておりますけれども、大きく分けて、教員免許制度の在り方、本日の議題でもある教員養成の在り方、採用、研修、校長のリーダーシップ・マネジメント能力、そして、最後に教育委員会・大学等の関係機関の連携協働という六つの観点から、新しい教員養成の在り方をどう構築していくのか検討・報告がなされているところがございます。

途中経過ということではございますが、特に、教員養成課程のカリキュラムにつきましては、現在の学士課程で何が不足しているのか、また教員養成のどの段階でどのようなことを学ぶかについて今後検討が必要であるとの指摘の中で、具体的なカリキュラムについて、現時点では意見の指摘で終わっておりますが、教職専門と教科専門の間の溝を埋めるために、従来の教科に関する科目と教職に関する科目を架橋する教科内容構成に関する科目（仮称）を新設してはどうかという意見があることをはじめとして、教職を目指す者にとって必要な教養教育について議論すべきという指摘がなされています。

また、教科教育法の内容、性格を改めるべきではないかといった意見があることを前提に、新たな教員養成カリキュラムについて、さらに検討を進めていく必要があるという指摘もされております。今後、中教審において、引き続き具体的な制度設計に向けて審議が進められていく段取りになっております。ただ、教員の資質能力向上の取組というのは、そんなに簡単にできるものではないわけでございますが、時間を要する息の長い取組なるものと思っております。

今後の審議に当たりましては、そういった長期的

な先を見据えながら、一つ一つ課題をクリアにし、丁寧に検証して議論を進めていくことになるものと思っております。

以上、政府レベルでも色々検討を進めさせていただいておりますが、やはり私どもの立場で改めて自ら考えなければならないと思っておりますのは、平成13年の指摘後、10年経った現在であっても中教審の審議経過報告でも同じように、教科と教職を架橋する学問が必要だという指摘がなされていることについて、ある意味、10年経ってもまだ出てくるということはこの問題がいかに難しい問題で、まだまだ研究を重ねていく必要のある分野であるということ、まざまざと感じざるを得ないところがございます。

このように厳しい、大変困難な道のりであると考えられる教科内容学の構築を目指し、上越教育大学中心で検討を進めていただいている調査研究については、本日も色々と分科会で議論がありましたが、この調査研究で大変優れているなどと思っておりますのは、実際に教科内容の構成案をまさに、国語、英語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、体育、技術、家庭といった10教科ごとにそれぞれ提案をいただいているということにあります。それも、それぞれの特性に応じて、きめ細やかに分析・検討していただいた上での提案だと理解しております。

そして、それぞれの教科に関して、教科内容学を構築していく観点から、学習指導要領の体系的理解、場合によっては再構築ということを念頭に置いた検討の仕方、創造的・発展的な整理をしていこうという試み、さらには教材分析をしていただいている点、また、シラバス例の提示、そして、試行授業を通じた評価といったものやっておられるということにつきましても大変実践的な取組であり、かつ、教員養成系大学・学部の研究にふさわしい取組をしていただいているものだと感じております。

私どもは、こういった先端的な研究成果を政府の検討にもぜひ活かしていかなければならないと思えますし、本日この場におられない各大学に対しても大きな影響を与えていく大事な取り組みだと理解しているところがございます。

ただ、やはり先ほどの議論の中にもありましたよ

うに、教科内容学についてはその構成案が出されたという段階であり、これをさらにどう育てていくのかということ、まさに今後の取組として、大学における重要な課題の一つであるというふうに理解しています。教科内容学というものを、関係者の間で、どうやって共通認識を図っていくのか、増井先生が言われたように基本理解をどう図っていくのかということが、これからに向けて大変重要になってくるだろうと思っておるところでございます。

また、実践例についてさらに蓄積を重ねていただき、まさに実際にやってみた上ではじめて見えてくる課題についても、先生方の手で分析し、次のステップにつなげていただくようなサイクルをぜひ続けていただけたと思っておるところでございます。

その意味では、今後も調査研究をさらに進めていただくことになるかと思いますが、他の教員養成系以外の大学、一般大学や私立大学も含めて、どうすれば波及していくことができるのかということについても意を用いていただければ私どもとしても大変ありがたいものと考えております。教科内容構成というものを教科専門の先生を軸に検討していくことで解の一つがでてくるかもしれません。

ただ、その中で、教科教育法の担当の先生方との間で、連携のとり方、協力の仕方ということについてもより深く詰めていただくということが大変重要ではないかと思えます。

それ以外にも、例えば、モデルの検証、教育方法の確立に向けた準備、また、学校種ごとに、小中高という感じではございますが、そういったところでもモデル構築というものがあるのではないかと思っているところであり、課題はまだまだあるかと思えます。ぜひ、そういったところについても引き続き取り組んでいただけたらと思っているのが今の段階でございます。多くの大学関係者の間でディスカッションをしていただきながら深めていただければと思っておるところでございます。

その際、私どもの立場から見て、一つ留意いただけたら大変ありがたいと思えますのは、今回もたくさん議論がございましたが、教員養成系大学・学部として育成すべき教師像、そういったものをしっかりと描いていただいた上で、そういった教師が持つ

べき必要な能力というものをしっかりと分析し、それを伸ばすためのカリキュラムとは何ぞやというものを詰めていただくことをお願いしたいと思います。その過程で、例えば、教科内容学的アプローチの充実が一つの大きな柱になると思いますが、それ以外にも、教科教育の分野でどういう取組ができるのか、もしくは教科専門だってもっと磨いていく必要があるのではないか、そういった点も大いに研究していただけたらと思っておるところでございます。

さらにもう一つ私どもが思いますのは、大学の教員養成課程を経て、教員が養成されていく中で、実は、その教員が現場に出ていってのはじめて児童生徒を教えていくという、教員養成の先の問題としても取り組んでいただかなければいけないという意味で、本当に子どもたちに身につけていくべき能力は何なのか、もしくは子どもたちに何を教えていかなければいけないのか、そういったことを教員養成の段階から見越しながら、まずは、これから教員になろうとしている学生をどう教えるのか、そういったところをつなげて見ていただく視点で、本研究も進めていただければ大変ありがたいと思えます。

やはり、最終的には児童生徒に対して、どのようにより良く教えるのかということに意を砕いていくべきだと思います。そして、その際には、ステークホルダーとなる教育委員会が一体どんな人材を求めているのか、また、保護者の方々が自分たちの預ける子どもを教えてくれる先生に今何を求めているのかということも、やはり我々としては目配せをしていかなければいけないと考えているところでございます。

以上の点については、先生方にお願いするだけでなく、全く同じ問題について、私ども行政の立場からも取り組んでいかなければいけないと思っております。先ほどご紹介した中教審の議論はこれからさらに加速して進めていくことになると思いますが、そのような議論を経て、我々としては、例えば、教員養成にかかる法体系をどう見直していく必要があるのか、また、予算事業をはじめ、それ以外の様々な仕組みも含めて見直し、より良いものにしていく作業に、我々自身も取り組んでいかなければいけな

いと思っております。

そして、研究を進めていただいている先生方と私ども行政は、教員・教育委員会・保護者、そして一番最後はやはり児童生徒のことを考えながら、良い意味での緊張関係を保ちながら、引き続き教員養成の在り方について検討していく取組をぜひ進めてさせていただきたいと思っております。

長くなりましたが、いずれにいたしましても、本事業における取組を通じて、教科専門と教科教育法を架橋する分野について研究を進めていただき、具体的なモデルの一つとして今後提示されつつあると理解しております。ぜひ、今後とも、積極的に調査研究を進めていただき、更なる研究内容の充実を図っていただけたらと思っております。

最後になりましたが、本事業に取り組んでいただいている関係者の皆様方の、引き続きのご努力をお願い申し上げます。私からの事業総括を終わらせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。(拍手)